

午後3時40分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番、大庭きみ子でございます。本日は、お忙しい中に傍聴においでいただきましてありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいています皆様、ありがとうございます。

3月は出会いと別れの月とも言われております。今年の3月で退職されます6名の部長をはじめ、26名の職員の皆様方、長い間大変お疲れさまでした。特に、平成29年の九州北部豪雨災害から毎年の大雨による被害、そして今までに例のない新型コロナウイルスの感染対策から市民の暮らしを守り、経済対策まで大変御苦勞をおかけいたしました。まだまだコロナ禍の激動のさなかではありますが、今までの御尽力に心から感謝を申し上げます。これからも健康に気をつけていただき、一市民として朝倉市を応援していただきますようよろしくお願いいたします。

また、コロナ禍の中で大変気がかりなことの1つに、東京オリンピック・パラリンピックの行方であります。5月には聖火リレーが被災地の朝倉市を走ることになっております。

先月は、森喜朗元会長の女性蔑視発言により、日本国内とは言わず世界中からもアウトのレッドカードが突きつけられました。このことにより、スポーツ界だけではなく日本社会全体の性差別の問題が浮き彫りにもなっています。社会風土を刷新する転機となるように強く願いたいと思います。

オリンピック・パラリンピックの理念は、スポーツを通じた平和と共生の祭典であり、人権を尊重しあらゆる差別を許さないジェンダー平等の実現、ダイバーシティ、多様性を認め合うことというこの理念をしっかりと考える好機になったと思います。

世界から多くの人をお迎えすることになれば、世界中の人が居心地のよい社会に日本も変わるチャンスだと思います。災い転じて福となすということわががありますが、災害からの復興、コロナの克服、ジェンダー平等の実現を目指して、これからの日本が大きく変革していく時ではないかと思います。

いまだにコロナ禍の中で様々な問題が山積しておりますが、この難局を乗り越え新しい時代に合った安全な方法での東京オリンピック・パラリンピックの実現を願っています。

この後は、質問席より通告に従いまして男女共同参画の推進、事業評価、予算編成方針について質問してまいります。市長はじめ執行部におかれましては、明快なる回答よろしくをお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員。

○13番（大庭きみ子君） 通告書に従いまして、男女共同参画の推進について質問してまいります。

午前中に徳永議員も男女共同参画推進について質問されておりましたが、答弁の中で男女共同参画センターを設置し、行政の責任として推進していくという心強い答弁をいただきうれしく思っています。

また、令和3年度の市長施政方針の中にも、「性別に関わりなく個性や能力を発揮する機会を増やしていくため、朝倉市男女共同参画センターによる事業を推進してまいります」と書かれております。また、令和3年度は第4次朝倉市男女共同参画推進計画が策定される重要な年ともなっております。

朝倉市では、昨年4月には杷木にある女性センターが男女共同参画センターとして開設されており、審議会委員の皆様方も長年の念願であったと大変喜んでお聞きしております。これからの活躍に大変期待しているところであります。まずはこの男女共同参画センターの役割について質問いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 昨年4月から男女共同参画推進センターということで、条例を制定いたしまして運用を開始したところでございます。

設置の目的につきましては、朝倉市における男女共同参画社会形成の推進を図ることを設置の目的——言うまでもございません。市の方針といたしましては、男女共同参画推進センターを拠点といたしまして、男女共同参画に係る教育及び啓発に関すること、男女共同参画に係る情報の収集及び提供並びに調査研究に関すること、男女共同参画に係る各種の相談に関すること、男女共同参画に係る市民及び民間団体の活動及び交流の支援に関すること、その他男女共同参画の形成に関することなどの事業を展開し、設置目的を達成することであるということで方針を定めておるところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。大変重要な役割を担っているということで、これからの朝倉市の政策の中にもきちんと根づいていくものだと思っております。

先ほど、ちょっと重複しますが設置目的、市の方針について今部長のほうから述べられたんですが、その位置づけと推進につきまして市長はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 午前中の徳永議員の際にも申させていただきました。朝倉市、合併後すぐに男女共同参画の推進に伴うまちづくり条例というのを設定をいたしまして、もとより国の動きもございましたがいち早くそういう取組の中で行っておる。そして男女共同参画の審議会委員あるいはいろんな関係団体のほうから県内で60自治体、もしくは29市の中でも、男女共同参画センターの設置を求める声というのがここ数年続いておりまし

た。

いち早く、形ではございませんがまずはそういう環境を整えるということも大事でございましたので、もとより市長の思いもそこに詰めたところで男女共同参画センターということで昨年からスタートとして、条例の中にも先ほどうたい込んだ目的、方針に基づいて展開するというところでございますので、御理解お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。本当に大切な設置目的で、今住民の方の長年の念願だったことだと思います。せっかくこの朝倉市政の中で、朝倉市男女共同参画センターとしてひとつ新しく場所を設置していただいて、体制も今までより充実をさせていただいていると思っております。そのところにおいて、これからその推進について市長はどのようにお考えなのか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 男女共同参画推進センターを設置した経緯につきましては、今部長が述べたとおりでございます。これに全て集約をさせていただいているということでございます。設置をいたしましたので、ここをしっかりと機能させることによりまして男女共同参画社会の実現に向けて頑張っていくということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） すみません。市長から今答弁いただいたんですが、しっかり機能をやっぱり推進していただきたいと思いますが、現在朝倉市の——午前中の徳永議員の質問にもございましたが——市民アンケートの中では男女共同参画が進んでいると思っている住民というのは11%という、大変低い意識でございました。

今現在、朝倉市の審議会の女性委員の登用状況は31.5%となって、これは県内では23位、また筑前町では47.6%と5位になっておりますし、うきは市では36.2%の10位であり、近隣の行政からは随分と遅れをとっているなと思っております。

これからますます少子高齢化が加速してくる中で、女性の担う役割も大きくなってくると思っております。やっぱり地域社会にとってこの男女共同参画が不可欠であるとも言われているんですが、若い女性の流出を食い止めることが人口減少に歯止めをかけることにつながっていくと思います。人口の半分以上は女性ですので、女性一人一人が十分に力を発揮し、その活躍がこれからの朝倉市の活性化の鍵を握っているとも言えると思います。

それで、来年度の事業につきまして、いま今年の12月に……失礼しました。男女共同参画センターが4月設置されたんですが、この事業について、ここを拠点とする啓発活動はどこに今力を置きながらどのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 男女共同参画センターの来年度、令和3年度の取組というか事業ということでございます。

先ほどは大きい目的、方針等を話させていただきましたが、具体的な部分といたしましてはまず一つ目といたしましては、令和2年度より取り組んでおりますDV相談事業のさらなる充実、それから二つ目は、新型コロナにより労働環境が厳しくなった女性への就労支援としての資格取得講座、三つ目といたしまして、男女共同参画推進団体と協力した啓発活動、民間団体とコミュニティへ出前講座を行う予定があり、そういったことを中心に力を入れていきたいというところの中で、令和3年度の主だったものとしてまず紹介をさせていただきます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当に男女共同参画社会の啓発の学習会、また女性が力をつけるエンパワーメントにつながるような学習会やワークショップ、これにも何か力を入れていただきたいと思っております。

近隣ではリブラとか、筑前町も男女共同参画センターがございますが、あすばるなどたくさん近隣にも男女共同参画センターがございます、そちらとも連携を取りながらよりよい情報を収集していただいて、市民への啓発につなげていただきたいなと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 先ほど議員の御質問の中にもありましたように、筑前町、うきは市といったような先進的な取組を行っている、しかも私どもよりも女性の登用率の高い自治体がございますので、そういうところと色々な情報の交換をしながら、朝倉市としてどういうことに取り組んでいくべきかということについては積極的に行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

具体的には、意見交換等は積極的に担当部署で行っておりますので、そちらについては今後の検討課題としてまた取り組んでいきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 来年度の事業につきましても、やはり利用される方々、該当される方とかその審議会の方々もいらっしゃいますし、そういう方々と協議をして来年度の事業とかそういうのも考えていただきたいと思っております。どういうものが今地域のニーズとして上がっているのか、その辺りをどう考えていらっしゃるのかなと思っております。その辺りお答えいただければ。

○議長（堀尾俊浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 男女共同参画センターにおきまして、実際に講座をどういうことをするか、催し物をどういうものをするかということにつきましては、運営委員会の中で年次計画をお示しをしましてお諮りをしているところでございます。

細かくはいろいろな講座がございますが、例えば来年度におきましては就業支援講座を予

定しております、例えばパソコンの入門でありますとか資格取得の調剤事務でありますとかCSのワード3級講座、フィナンシャルプランナーの3級検定講座などを予定しております。それ以外にも、例えば男も女もチャレンジ講座と銘打ちまして3つの講座を予定しております。

共催事業としては、映画の上映会でありますとかパートナーシップ講座、例えば後悔しない終活講座でありますとかパートナーシップ講座、パートナーシップ講座のコミュニティというもので調整をしておるものがございます。たくさん事業等については計画を立てまして、それを運営委員会の中でお諮りをして承認していただくという形をとっておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 大変地域に開かれた、女性も男性も利用できるようなそういう男女共同参画センターになっていただきたいと思っているんですが、土曜や日曜日の開館とかいうのはお考えにはなっていないのでしょうか。その辺りお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 担当課長と入れ替わり交代で回答するのが大変心苦しいですが、基本的に男女共同参画センターについては、前身の女性センターといいましょうか働く婦人の家の段階から、土曜日等につきましても事業ということについては対応しております。

特に働いている女性もしくはいろんな関係者につきましても、以前も何らしかの議会の一般質問もしくは委員会、決算・予算委員会ของときにも話が出ましたように、あすみんだけの会場の設けでもなくて、今はコロナ禍でございますので大変厳しゅうございますが、甘木のピーポート甘木を使う講座なんかもお願いしたいということも聞き受けておりますので、そこ辺りについても、数は絶対数については限りがございますけど、そこ辺りについても土曜日等についても、特に今男女共同参画に伴うところの総合政策課の職員も直接あすみんのほうで勤務をしています関係上、もとより館長職もおられますし、DV等の含めたところの相談員もおりますので、全力を挙げてあそこの館の運営、並びに推進に当たっている状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） これは筑前町のリブラではございますが、土曜日曜日も自分たちで鍵を開けて利用できるようになっていたりとか、事務所には入らない。でも本当にいろんなサークルだったり会議だったり自分たちの啓発の会議であったり、そういうことで何か自由に使える時間が土曜日曜もあるというようなこともお話聞いております。やはりそういうふうにもっと使える幅を広めていただきたいなと思っておりますので、今後検討いただきたいと思っています。

それと、もう一つ私思うのは、やっぱりワークショップとかもところ市民の方が一緒

に参加をして自分たちが意識が変わっていく、エンパワーメント、力をつけていく、そういう自信をつける、また周りの啓発も進めていく、そういうような学習会やワークショップも必要ではないかなと思っております。

こういう講座が始まる時に、開講式であったりそういうセミナーの講演会であったりとか、そういうことももっと魅力的なものを打ち出していくということも大事ではないかなと思っております。

あと、またジェンダーの視点での防災のまちづくり、防災力対応ということで、これはどこの男女共同参画も力を入れているんですが、朝倉市も災害が起こって毎年まだ水害が起こっておりますが、その中でやはり女性の視点での防災のまちづくり、防災力をつけていくというのはとても大事な視点だと思っておりますので、何かその辺りもぜひ考えていただきたいと思っております。この辺りはいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 先ほど部長の答弁に対して、また土日のお話をされましたが、多分土日の貸館、いわゆる団体様が使われる、自由にちょっと使えるようにできないのかと、閉まってる時間帯でも使えるようにできないのかというお話かと思えます。

基本的に、資格の講座を実は土曜日を中心に行っておりますので、その時間帯にしましては資格講座、どうしてもやっぱり土曜日のほうがお客さんたくさん来ていただけるという事情がございますので、そういうところは優先させていただいております。

休館をしておる期間で、要は御利用されたい女性団体の方々がおられたり、そういうところについては警備上の問題もございますので、ちょっといろいろ検討する必要があるかと思えますが、そういうお声をいただいたということで承りたいと思えます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今本当に若い方たち、市民団体や若い方たちの掘り起こしというのがすごく大事だなと思っておりますが、そういう若い方たちの育成、特に学校を出て社会に出て、このジェンダー・ギャップというのにすごく皆さん悩んだり、生きづらさを感じたりしていらっしゃるんですが、そういう若い方たち、20代から40代の方々を取り込んだそういうネットワークをつくってさらにこうしっかりとした基盤の強いものにしていくというような取組も、市民ネットですね、というようなものもしていただけないかなと思っておりますが、これはよその自治体ではありますが、行政が市民と協働でそういう市民ネットをつくっているところもたくさんございます。

ともに学習しながらいろんなところへ視察に行ったり勉強会をしたり、そういう若いグループとまた地域の方々を巻き込んだそういう男女共同参画推進のためのネットワークづくりというのをも力を入れてございますが、その辺りもぜひこの朝倉市も取り組んでいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 議員申されますように、新たな若いといひましようか20代から40代辺りをターゲットにしたところの新たな市民ネットワーク、もしくは若い方を掘り起こすためにどのような手法が効果的であるかについては、検討を今しているところでございます。

そのためには、市が主催する出前講座のようなものが効果的であれば当然考えていきたいということで、先ほどから言います若い方の掘り起こしというのは1つのキーワードに今後なってくるのかなということで、担当のほうとしては確認をとっているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 国のほうでも第5次男女共同参画基本計画が策定されておりますが、この中で男性や若い世代に力点が置かれているんですね。ぜひともこの朝倉市もやはりこれからの若い人たちを巻き込んだそういうネットワークづくり、またこういう啓発活動、市民の意識改革を行っていただきたいなと思っております。

今本朝倉市では、生涯学習を進める甘木朝倉女性会議に始まり、今住みよいあさくらをめざす風おこしの会が長年その役割を担ってきていただいております。本当に大変な、出前講座をされたり精力的に活動されていて、大変こうありがたく思っているんですが、今後こういう市民団体やグループとの連携についてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） そういうこれまで長い間実績を積み上げられた団体、そしていろんな場面でワークショップをされたり、もしくは出前講座の一翼を担ってもらった実績も踏まえて、我々行政だけではなかなか手の届かない部分に対して既に実績もありますし、特に男女共同参画センターを立ち上げた以上はいろんな関係でそこ辺りの意見交換といひましようか、いろんな情報収集については努めていかなければならないということは担当のほうからも伺っておりますので、その方向性は当然意見交換の中の延長にあらうかと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも連携を取っていただきながら、いろいろお互いに知恵を拝借しながら啓発活動を広げていただきたいなと思っております。

今国のほうも、さっきちょっと言いましたけど第5次男女共同参画推進計画ができておりまして、その中で日本のジェンダー・ギャップ指数が153か国の中で121位と先進国の中では大変低い数値となっております。

国が上げてました202030の目標がございまして、これは2020年までに30%、女性の指導的地位に就ける方たちの割合を30%を目指して国のほうも推進をしてきたわけござい

す。

しかし、2020年になりましてこの目標にも届いていないという現実です。これはもう世界からも日本は遅れていると言われていたところでもございますが、国のほうも可能な限り早期にこの30%程度を目指して取組を進めるということになっております。その中で、男女共同参画センターを拠点として進めて、強化していくという国の方針でもございます。

朝倉市も、ようやくこの朝倉市男女共同参画センターができてまして拠点ができたわけでもございます。本当これから目に見えるような推進体制をぜひともお願いしたいと思っております。

これはもう人権問題も関わるんですが、朝倉市の中でも朝倉地区人権啓発情報センターがございまして、そこには専門の指導員の方がおられて人権問題の啓発やそういう出前講座をされたりとか、しっかりと啓発を推進していらっしゃるんですね。

職員はどうしても異動がありますので、こういうふうに男女共同参画の指導をする推進員を配置するとか、講師の登録をしてもらってきちんとそこは核となって出前講座をしていくとか、推進体制づくりをするようなそういう仕組みづくりというのはできないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど少し触れた点がございました。男女共同参画センターというのが前身であったときから館長については1名ということと、あと会計年度任用職員である事務職員を1名、そして昨年4月より総合政策課の中に位置します男女共同参画推進・青少年係を3名、直接男女共同参画センターのほうに在籍をしていただくようにしておりますとともに、新たに増員した、これは面談相談員、女性でございまして、面談相談員を1名合わせて、今現在センターのほうで6名体制の中で行っております。

言いますように、DVの相談の対応も行っているところでございます。専門のそういったふうなノウハウを持たれた方、専門の知見を持たれた方、指導員となるそこに1名、もしくはそういう増員ができないかというところだと思っておりますが、まだまだその体制をスタートしたというところでもございますし、今現在ほかの自治体からも人員の支援、これは復興のほうでございまして、している中の状態を鑑みる中では、まだまだこの体制を維持していかざるを得ないのかなというところで考えておるところでございまして。

まずはセンターを拠点として、現体制で様々な取組を年次的に行っていきたいというところでもございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今ちょっと職員の体制の説明がございましたがもう一度確認をしたいと思っておりますので、もう1回お伝えいただけますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 館長職で1名、会計年度任用職員これは事務職員で1名でござ

ざいます。それから、総合政策課の所管として男女共同参画推進・青少年係として係長1名、そして職員2名、ここは職員3名でございます。新たに増員したのが面談相談員を1名、合計で6名でございます。よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今の体制お聞きいたしまして、面接相談員まで入れますと6名体制で推進していただいているということでこれはもうありがたいと思いますし、それぞれの方が力を発揮されたらすばらしい推進ができるのではないかなと思っております。

昨日、ちょっと筑前町のリブラのほうに行きましたら嘱託3名でやってますとおっしゃってたんですけど、これだけの6名を配置していただいているということはやはりこれからかなり仕事が充実してできるのではないかなと思います。ぜひとも頑張ってください、力を発揮していただきたいと思っております。

今DV相談も受けているということで、相談事業も新しく開設されたということで大変な御苦労をおかけしているんだと思っております。センター長もその相談にも入ってあるということでしたが、本当に今よく努力されていると思っておりますが、もし改選の時期になった時に、できたらこの参画センターのセンター長は女性でもいいのではないかなと思っておりますし、なるべく知見のある方、男女共同参画推進に前向きで知見のある方をお願いをしたいと思いますので、一般公募なり新たな公募のやり方というのもあるのではないかなと思っておりますが、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 今、男女共同参画センターのセンター長といたしましては、朝倉市の職員のOBが従事するパターンがっております。ただセンターの前身である段階においては、市のOBの方もおられた時期もあつたし、女性の職員の方がおられたときも過去に遡ればあつたのかなということはあると思いますが、おっしゃるように例えば知見の高い方を公募するパターンなどがあるかは考えておりますが、朝倉市においてはセンター長に求める役割といたしましては、一定、事務があります。

昨年4月より新たに対応することとしました、先ほど言いましたDV相談においても役割を果たしていただいておりますし、理念や知見は当然大事なものでありますが、実務を通して、また研修を受講するなどして学んでいただいております。そのような背景から、公募によらない方法を今現在選択をしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） その辺りはいろいろ考え方もおありだと思いますが、ぜひ何か意欲のある、本当に男女共同参画を推進していこうという前向きな熱意のある方——というと、また今のセンター長も頑張っているしやるんで、改選の時期にはそういう方々をぜひとも要職に充てていただきたいなというふうに考えております。

この男女共同参画推進センターは国のほうも期待をいたしておりますし、大変これから役割が大きくなる場所だと思っております。なかなか見えてこないんです。今現在、昨年男女共同参画推進センターになりましたというのが条例ができて聞いてはいたんですけど、その活動がなかなか見えてきません。コロナ禍もあってそういう活動が余りできなかったというのもお聞きはしておりますが、ぜひ広報活動を、PRをもっとやってほしいなと思います。

全市民に対しても、知らない方が多いんじゃないかなと思うんですね。そういうのがあったんですねって言われたりするんで、ぜひどういうことをしていますとか、市民とのコミュニケーションを取りながら今のニーズに合ったものをセンターの中でも、研修とかワークショップに取り入れてもらうとか、本当そこら辺の連携を市民と一体となりながらこの推進センターをより機能を果たせるような推進をしていただきたいなと考えております。

なかなかチラシも来ないし、こういうことやってますというのもネット上では上がっているんですけど、また別チラシで市報に入るわけでもないし、何かどこかに置いてあるのもなかなか見ませんし、ぜひその辺りのPR広報活動も力を入れていただいて、市民にぜひ周知徹底をお願いをしていただきたいなと思っています。

せっきくのこれだけの体制をとって、センターとして独立してやっていらっしゃるからには、それなりのやっぱり成果を期待したいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。そのことについて何かありましたらお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 議員のほうから申されましたように、本来センターを設置したことも踏まえまして、新型コロナ禍ということは決して理由にはならないと思います。いろんな部分に知識を広めながら、まずは市民にその旨を周知する。いろんなやり方があると思います。いろんな媒体があると思います。ネット社会でもございますし、広報紙もございますし、様々な機会を捉えまして今言われたことは事務局も含めて、担当も含めて真摯に受け止めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） これはもう男女共同参画審議会が昨年、令和元年度の評価報告を答申しておりますが、その中の総括評価の中にも書かれているんですね。「今なお根強く見られる固定的性別役割分担意識や慣例、慣習を取り除き、男女共同参画社会の認知度を高めるため男女共同参画センターの周知、活用を図ること。これにより市民への啓発はもちろん、市職員や教育現場、企業等における啓発改善になお一層の成果を望みます」とあります。

このように審議会のほうからも答申が出ておりますし、これからさらにこの男女共同参画センターを拠点とした活動や役割が地域社会に貢献できるように、そして女性が輝く令

和の社会になることを期待いたしまして次の質問に移りたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、事業評価・予算編成方針についてということで通告いたしております。

これは昨年12月に配付されました令和2年度の施策、基本事業評価シートというのをいただきました。ものすごい量で、この忙しい中にとっても細かく記録されて担当課は本当に大変であつたらうなと感心いたしております。また、評価も二重丸、丸、三角、バツとシビアにつけられておまして、これは市民アンケートや職員アンケートの結果も集約されているとお聞きいたしております。

見ましたところすごい目標数、評価、原因や課題、見直し、解決策まできちんと記入されてまとめておられるんですが、バツのついている項目が気になりましてこのバツの項目だけちょっと抜き出してまとめてみましたら、36事業からあつたんですね。バツがついてるということで、コロナの影響で課題としないところは省いていますが、これは実際令和元年度の実績が令和2年度に出されているわけなので、私はこの評価を、これだけせっかく中身の濃いものをまとめ上げられていてこの評価を生かすべきではないかと。

課題が出ているところは改善していかなければ、これにかけたエネルギーが無駄になる、もったいないなと思っております。そこで質問したいんですが、この事業評価表は予算編成に反映されているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 昨年の12月25日にこのまちづくり報告書という形の中で、これは毎年この時期に各議員のほうにおきましては棚入れをさせていただいている内容かと思っております。

事業評価が予算編成に反映されているのかということでございます。令和2年度におきましてはいろいろ、先ほどからコロナ禍がございましたが、本来果たすべき役割という意味合いでは、少しそこまでにはまだいってないというところでしております。それは、特に今年度の場合は新型コロナウイルスの影響により、最終取りまとめの時期が12月になっていることにも起因していることでございます。そもそも本格的にこの事業評価を導入したのが平成24年度からでございます。まずは評価を確立させる。外部評価を取り入れることを優先したものでございました。

言いますように、評価シートにおいて例えば評価がバツである場合、その原因は何か、次年度に課題としてどのように取り組んでいくのかについて、市長、副市長——これは別々にレクは設けております——においてしっかりと分析をすることに力を入れており、その考え方が予算要求時点で全く反映されていないというものではございません。

ですので、確かに時期的については遅れてまいりましたが、原課のほうから予算要求もしくはそれを査定する場合、最終的に市長、副市長査定を受ける場合については、この事業評価についてのレクについては行っておりますので、そこを勘案しながらやっていると

いうことは事実でございますので、その旨報告をさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） これだけのものをつくり上げられるにはすごく大変な努力をされているんだろうなと思って、これを生かさない手はないなと思うんですね。今市長レクの時にはこれを活用してるとおっしゃってたんですが、この中にはもう細かい改善の方法とか、自分たちの考えとか書いてあるんですね。

だから、そういうのをやっぱりそこそ次の予算に移行する前にこれは各課で検証していくべきではないかなと思っております。Plan・Do・Check・Actionというのが、もちろん皆さん方も特に詳しいと思うんですけど、やはり計画をして実行して評価をする。それをまた改善をするアクション、改善をしてそのサイクルを回すことによってよりよく、財政も事業もよくなっていくのではないかなと思います。そのための評価であると思うんですね。

だから、評価がこの評価で止まってしまったらもったいない。特に去年はコロナもあったので12月にしか出てきておりませんし、これを実績を生かすとしたら令和4年度の予算にしか反映されないということで、本当もったいないなという思いがしております。だから、少しでもこれを予算書のほうに生かせるようなシステムを構築していただきたいというのがございます。

それと、このバツがついている項目——これ結構面白い、何かこう朝倉市の現状が見えてきたんですけど、バツがついてる項目を全部洗い出してみましたらソフト面が落ちております。治安とか住民の協働のまちづくりとか、歴史や文化に対する意識とか福祉の面とか、さっきの男女共同参画もそうですけど、そういうソフト面での施策で評価がずいぶん下がってバツがついてるんですね。

やはりどうしてもハード面に力が入ってたんだろう、そうせざるを得ない状況だったと思うんですけど、こういうのをせっかく出してるんだったらとても大事なことから評価シートを作っていると思うんで、落とさないように、落ちこぼしがないようにきちんと実績に生かしていく、次の改善に生かしていくことが大事だと思っております。

その中に、評価に基づいた資源配分がなされているかという項目があったんですが、これは市の職員にお聞きになってるアンケートの結果だと思いますが、これにもバツがついておりました。

この改善について、ただバツがついただけではいけないと思うんですね。やっぱり大きな問題だと思っております。評価に基づいてきちんと資源配分をしていく、それが職員も望んで住民にとってもよりよいサービスにつながっていくものだと思っておりますので、この改善についてはどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） しっかりこの評価シートの内容について御確認されてますこ

とに対して感謝いたします。実際これだけのボリュームについて、一方的に総務部の企画サイドが作ったものではございません。見てもらうとわかりますように一項目ずつそれぞれの原課、担当レベルで数値目標に基づいて、成果指標に基づいてどれだけの実績があったのか。その至らなかった原因は何なのかと。

そこ辺りはまず原課のほうがこの資料を上げてまいります。そして、もしそれが不具合でございましたときには、じゃあ次年度への改善はどのように課題として認識するのかというところまで原課のほうは判断をしながら、この1つの項目ごと抑えてまいります。

それを最終的には総合政策課のほうが取りまとめまして、いろんな段階で副市長、市長査定ということで進めてまいるわけなんでございますが、先ほど言いますように、予算等に反映できるような改善はということでございますが、平成30年度に第2次朝倉市総合計画を策定しておりますし、翌年度に第2期朝倉市総合戦略を策定いたしました。

評価項目と総合計画、それから総合戦略に整合性を持たせることができたため、今後に向けて評価のスケジュールを前倒しし、評価が予算要求にリンクするような計画にしているということを、当然今回、今回というか事務に携わっている中で確かに市長、副市長、幹部の方について、この内容についてはもう少しこの事業は頑張らないかん、もしくはここはある程度数字が上るとるじゃないかと。そこ辺りの部分の中で予算査定のときについては、当然幹部のほうは頭に入っておりますが、全体的に底上げするためにもそういったふうなスケジュール管理については今後やっていくということについては、今現在総合政策課を中心として進めているところでございます。お願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） もうぜひともこの評価を予算にリンクできるように、今後御検討をお願いしたいと思います。

この予算書の中にもございましたが、廃止、休止、延期を含めた事業の抜本的な見直しをしていくということが書かれておりました。この予算書に書かれている文面を読みますと、予算編成方針の中で「令和元年度決算の状況や令和2年度の執行状況の分析による縮減に努め、不要不急の事業を実施することなく廃止・休止・延期を含めた事業の抜本的な見直しを図ること」と厳しく書かれております。これも具体的にはどのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 予算編成方針の中で、先ほど議員が申されました廃止、休止、延期を求めた抜本的な見直しということでございますが、この関係につきましては、この議員のほうにお配りした予算編成方針は、昨年の予算要求時期に行いまして、例年よりも約1か月ほど早く全職員向けに、こういう捉え方の中で令和3年度に向けての予算編成については取り組んでいくことということで示したものでございます。

事業のスクラップ・アンド・ビルドに当たっては、効果を検証し見直すべきもの、あるいは廃止して新たなかわるもの考えたとき、施策・基本事業評価は当然重要な指標となるべきものであります。

しかしながら、先ほど言いましたように事業評価が予算編成に反映されているのかの答弁で触れたように、評価シートにおいて例えば評価がバツである場合、その原因は何か、次年度に課題としてどのように取り組んでいくのかについて、言いますように市長、副市長のレクの場合においてもしっかりと分析をすることに力を入れております。

その考え方が予算要求時点で全く反映されていないものではございませんし、先ほど言いますように今後において評価が予算要求にリンクするよう計画しているということでございますので、その準備に応じて今後進めてまいりますということで御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 本当にスクラップ・アンド・ビルドというのは、言うほどたやすくはないとは思っております。しかし、やはり今の現状を見た時に、これをやっていかないと財政の立て直しはうまくいかないという現実もございます。

それで、私は各部署で職員がそれぞれに拾い上げていくとなかなか進まないと思うんですね。なかなかつながりがあったり今までの歴史があったり背景があったりとか、これはもう全課横断的に、総合的に勘案して、スクラップ・アンド・ビルドを行っていかねければなかなか前には進まないのではないかなと思っております。

先ほども部長もスクラップ・アンド・ビルドの考え方が必要だとおっしゃいましたし、この事務事業を検証し評価したものを次の事業に反映していく、それはすごく大事なことであると思いますし、この事業評価を基に市長とのレクではお伝えしてるとおっしゃってましたが、全体を鳥瞰的に見てマネジメントする部署や人が必要ではないかなと考えますが、この辺りはどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 全体をコーディネートというかマネジメントするということでございます。再度いろんな場面で私どものほうが話しておりますが、豪雨災害以降限られた職員で復旧・復興業務を重点課題として、一方で地方創生事業など将来の朝倉市を築くための取組も並行して実施してきたところでございます。

財政、予算面に限らず職員の配置面においても、厳しい難しい問題を抱えていると。土木技術職をはじめ前倒し採用や任期付採用の職員の採用、他団体からの災害派遣職員を受け入れるなど、一定の増員対応をしているところでございます。

そういったところを考える中で、まずアンケートの結果で触れてありますような場面なのかなということで認識をしておりますが、まず我々幹部のほうがいرونなことに對してはまず原課のほう、原部のほうについてコーディネートを図っていかねばならないと

いうことで考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 災害からの復興・復旧で大変人手が足りないという状況もよくわかりますし、大変皆さん方お疲れになっているというのも実感いたしております。

その中で、今、国のほうからの新しい新年度の地方財政計画が出ております。これは2021年度ですね。今やっぱり地方財政が逼迫して地方財政が成り立たなくなっているところが増えているということで、地方団体の経営、財政マネジメント強化事業の創設が新しく事業として出てきております。これは3月の予算で決定すると思いますが、このコロナ禍の中で財政破綻している自治体も出てきているそうです。その対策で出てきているのだと思います。

これには公共施設等総合管理計画の見直しや、公共施設マネジメントなどのためにアドバイザーを派遣することができるようになっていきます。課題対応アドバイス事業、これは市町村や公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服など財政運営、経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に、団体の要請に応じて派遣をされるようになっております。個別市町村に継続的に派遣することができるようになっていきます。

このアドバイザーの派遣経費、謝金とか旅費は地方公共団体金融機構が負担することになっていきますし、市町村担当課と連携して事業を実施していく、これは国は約3億円の予算を組んでおまして、約500団体への派遣を今想定されています。ぜひともこれ朝倉市も検討してみたいかかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 国の辺りが、このコロナ禍の中で厳しい自治体の状況におかれてるところに対してアドバイザー、もしくはそういったふうな専門のノウハウを持っている方の派遣ということで、一部うちのほうも財政のほうからその話は聞いたことがございますが、うちも実はそういったふうな専門ではございませんが、他自治体もしくは国・県のほうからの特に技術を持った職員関係についても、全体のマネジメントとなればそれは意味合いが違いますが、特に復旧・復興に関しては国交省なり福岡県なりという形の中でいろんな優秀な人材を招聘しながら、中長期派遣をいただきましてその方たちが持っています技術的なノウハウを、今の現私たち職員のほうにもつなげていただいている状況もございますし、まず今大庭議員のほうから話がありましたこの分についてはちょっと即答はできかねますもんですから、いろんなところの中で我々も当然勉強していかなければならないところかなというところで御理解をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） そうですね、もちろん即答はできないと思います。今3月の国会で決まる予算なので、3月中旬頃に自治体のほうにそういう案内が入っていくんだと思いますが、4月中旬頃から申請ということで、5月頃に派遣が決定で6月以降に順次派遣

されるということですので、今から始まる事業でございます。

国のほうも、本当経済破綻を起こしている自治体が出てきていると、何か大変こう逼迫している状況をよく鑑みてあると思うんですね。そういう大変な自治体はぜひこういうのを使ったらという提案もございますし、何か地域プロジェクトマネジャーの創設とかいうのも新しく新規事業として出ております。

これは、地域の重要プロジェクトを推進することができる人材の確保に要する経費について地方財政措置を講ずるということで、いろいろこういう施策が国のほう打たれておりますし、朝倉市も何としてでもこう生き残ってというか、もう災害前より元気な朝倉市になってほしいということもありますし、やはり全体を経営財政マネジメントすることは必要だと思います。

それはもう市長なり副市長がされていることだと思いますが、さらに強化をしていく専門的な方を入れるということも1つの方法ではないかと思っておりますので、これは提案とさせていただきます。ぜひ御検討いただきたいなと思います。

もう一つ、この評価シートの中のアンケートで、成果志向で考える組織や職員となっていますかというアンケートの結果が出ていますが、これもバツなんですね。なっていると思う職員は64.7%で、目標は68%ですので達成されておらず、前年度より4.7ポイント減少しています。これはもう年々下がってきています。

評価には、職員の数は減っていく中で業務量は増えており、成果志向で考える余裕が持てない部署が多くなっていることが原因と考えられると書かれています。次年度は課題として取り組むとなっていますが、次年度課題内容には行政評価により業績が上がらない事業や、おおむね目標を達成した事業の見直し、または廃止を行います。また、行政評価の結果を基に新規事業の立案や予算編成ができるよう、年間を通してスケジュールの見直しを行いますと書かれています。この対策はできているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほどから申しましたように、私のほうから話しましたように、職員アンケートこれは独自アンケートをとったものでございます。日々の復興・復旧を含めたところの中の業務に追われて、実際成果志向で考える組織職員になっているところの中の職員の割合がなかなか低迷をしようと。

実際64.7%ということで、もう少し頑張れるというか思いが募れば目標値に達成するわけでございますが、やはりそこには日々の業務に追われてるということについて、ある程度職員についても疲弊をしてる状況もあります。そこ辺りはしっかり人事もしくはいろんな面の中でも取り巻きをしながら職員の底上げをしていかなければならないし、せっかくこういったふうなまちづくりの報告書としてまとめている。

これが幹部だけで共有するものではなくてやっぱり職員、職員は一つの事業項目については把握をしておりますが、市全体がどのくらいの状況の中で今動いているのか、そして

これ特に職員アンケートは全職員にアンケートを出しておりますので、そのアンケート結果が市全体としてどのような導きになっているのかということも、職員一人一人が把握をして自覚をしていくというところの中で今後の展開を考えていかなければならないということと捉えさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今部長も答弁していただきましたが、本当に大変難しい問題だと思いますが、やはり成果志向で考えられる職員、またそういう組織づくりというのはこの朝倉市の元気につながっていく、市政の発展につながっていくのではないかなと思っております。

市職員の使命は市民を元気にし、幸せにすることだと思います。そのためには、市民ニーズや時代の潮流を広い視点から根源的に考える思考力や想像力を身につける必要があると思われま。

目の前の業務を遂行する——虫の目と言われますが、また全体を見渡す鳥の目——鳥瞰的とも言われます——この時代の流れを読む魚の目を持った職員を育てていくことが大事じゃないかなと思っております。

今回役職のある部長さん、課長さん、退職される方が多いんですが、新しいまた体制づくりになっていくかと思いますが、その役職の職員になられた方はぜひリーダーシップの在り方、マネジメント力、判断力など、管理職になるための能力を身につけることも大事だと考えております。職員がやりがいを持ち、10年先を見据えたバイタリティあふれる人材育成のために、計画的なこういう職員の育成をよろしくお願ひしたいと思っております。部長さんはもう今日で最後の議会になるかと思いますが、本当にこれから後輩をぜひとも何かいい方向に導いていただきたいなと思っております。

私は朝倉市の今の状態を見て、ぜひとも職員の人材育成に力を入れていただきたい。頑張っているんですよ、本当に頑張っています。で、疲れてあります。疲弊している方も多いです。

しかし、やっぱりやりがいのある職場づくりというのは大事なこれからの朝倉市の源になっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。このことについて何かございましたらお願ひいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 災害で大変な中で職員の皆さんが頑張っているというお言葉をいただきまして、大変ありがたいと思ひます。

これまでの議論の中でありました成果志向で考える職員というところでも、やはり成果志向というところは職員が組織の中でどういった方向を向いて仕事するかというところの一つの羅針盤というか、そういったところを示すためのものであるというふうにお願ひして、みんなが同じ方向を向いて仕事をすると。

その中でどういったふうな成果を出すかと、同じ方向を向いた職員がチームワークで仕事をしていくというところで、一人一人の職員の負担なりそういったところも軽減をされる、あるいはそういったところで成果を出したことによって達成感を職員が得ると、そういったところも考えられるというふうに思っておりますので、こういった行政評価、それから市の中には人事評価制度もございますけれども、そういったところで一人一人の職員がやりがいを持てるような仕組みづくりというところは、これ一度つくれば完成するというものではなく、毎年毎年見直しをしていくというところが必要であると思っておりますので、今回いただきました御意見も踏まえながら、今回成果志向で考える職員が1人でも増えるような仕組みづくりというものは、事務方のトップといたしまして私も責任を持って検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ぜひと一人一人がやりがいのある職場となり、この朝倉市が元気な、災害前よりもっと輝くような朝倉市になるようにぜひとも皆様方お力合わせて頑張っていたきたいと思っております。

これにて私の一般質問を終わります。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 13番、大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日2日午前9時30分から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時44分散会